

看護職員の負担軽減および処遇改善に資する体制についての計画

2024年

看護職員勤務環境改善アクションプラン①

目的：ワークライフバランスを図り働きやすい勤務環境にするため次のよう
に行動計画を策定する

1. 計画期間 令和6年5月1日～令和7年3月31日までの間
2. 目標1 働き方改善として休暇の取得を促進することで家庭行事参加に繋げる
希望休日、年次有休暇(年休)の希望日数を誰もが月5日まで希望申請
できるようにする
- 目標2 仕事と子育ての両立支援、仕事と介護等の両立支援を行う
個別の勤務時間を設定する

看護職員勤務環境改善アクションプラン②

目的：人材の定着化を図る

1. 計画期間 令和6年5月1日～令和7年3月31日までの間
2. 目標1 部署長は個別の面談を定期的に行い、意見を基に働きやすい
勤務環境を構築できるよう努める
- 目標2 部署長は個人の日頃の健康状態、働き具合を観察し
職員の体調面の把握に努める

看護職員勤務環境改善アクションプラン③

目的：看護職の負担軽減をするため看護補助者の活用を推進する

1. 計画期間 令和6年5月1日～令和7年3月31日までの間
2. 目標1 看護者の夜勤回数を把握し適切な夜勤回数となるよう勤務環境を整える
日勤者の人数確保を一定化させる
- 目標2 看護補助者の活用を推進させるため研修を行う、また看護師・准看護師
へ看護補助活用推進のための研修を行うことで連携を図り質の高い医療
の提供となる

看護職員勤務環境改善アクションプラン④

目的：虐待防止、虐待(疑い含む)への迅速な対応及び対処を行う

1. 計画期間 令和6年5月1日～令和7年3月31日までの間
2. 目標1 全職目へ虐待の定義・種類等の研修を行い、理解を深めながら啓発し
虐待の芽を摘み権利侵害を許さない病院を目指す